



## < 改正経審 キャッシュ・フロー >

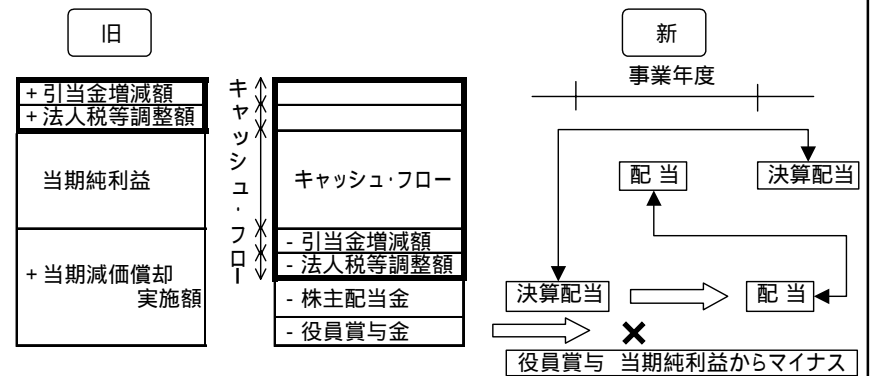
新会社法が施行されて初めての決算となった5月決算の法人税の申告期限(通常7月31日)が過ぎ、建設業関係においても新しい財務諸表を作る機会が増えていることと思います。また、改正された計算式を用いて今後決算を迎える会社の評点の算出に苦労している人もいるでしょう。どなたも改正された「経審」で何点になるか気になると思いますが、それには改正された指標の理解が欠かせないところです。今回は、キャッシュ・フローについてです。

新しいキャッシュ・フローでは、まず、キャッシュ・フローの計算上マイナスする役員賞与が削除されて控除しないようになりました。これは、会社法上、役員賞与が役員の職務執行の対価として役員報酬と同一の手続きにより支給され(会社法第361条他)「発生した会計期間の費用として処理」(役員賞与に関する会計基準)されるようになったからです。従って、役員賞与がキャッシュ・フローの計算上マイナスされなくなったのではなく、役員賞与が費用処理されているので、当期純利益をマイナスすることにより間接的に控除されることになったということです。(2006.5月号参照)なお、役員賞与に関する会計基準では、当期の職務に係る役員賞与につき期末後に開催される株主総会の決議事項とするには、(役員賞与)引当金を計上するのを原則としていますが、支給額と同額の引当金を計上すれば、従前のキャッシュ・フローの金額と同じになります。引当金を計上しないとすれば、翌期に費用処理され、翌期の当期純利益を減少させ、翌期のキャッシュ・フローを減らすことになります。

次に、キャッシュ・フローの計算上控除する配当金は、決算後の利益処分における株主配当金から「審査対象事業年度に実施した剰余金の配当の額」となりました。(右図参照)これは、会社法の規定上、株主総会の決議等に基づき、事業年度中、いつでも何回でも行うことができることとなったため決算配当のみを控除していたのでは正確な計算ができないためです。また、利益処分案が計算書類から削除されて株主資本等変動計算書が新しく追加されたため、事業年度中に実施した剰余金の配当を把握するのが容易になったことも影響しています。このため、新財務諸表適用初年度においては、前期の利益処分による配当が前期と当期の2回にわたってキャッシュ・フローの計算上マイナスされる悲劇を味わうことになってしまいました。移行期ということをやむを得ない状況です。

もともと、「経審」におけるキャッシュ・フローは、本当の意味でのキャッシュ・フローにはなっておりません。かなり概略的です。営業関係の債権債務の増減、たな卸資産の増減、固定資産の取得売却、借入金の増減等キャッシュに反映されない項目が多いのですが、この点については他の指標でカバーしているので問題なしとの考えです。しかし、配当金に関しては次期に支出する配当金から当期に支出した配当金が変わったので、その点では正しいキャッシュ・フローに一步近づいたと言えるでしょう。

【図】キャッシュ・フロー



### 新しいキャッシュ・フローの額

審査対象事業年度における当期純利益(個人である場合には事業主利益の額を代用する。)に減価償却実施額(審査対象事業年度における未成工事支出金に係る減価償却費、販売費及び一般管理費に係る減価償却費、完成工事原価に係る減価償却費、兼業事業売上原価に係る減価償却費その他減価償却費として費用を計上した額をいう。)及び引当金増減額(基準決算における各種引当金(貸倒引当金その他資産の部に属する引当金、修繕引当金その他流動負債の部に属する引当金及び退職給与引当金その他固定負債の部に属する引当金をいう。以下同じ。)の合計の額と基準決算の前期決算における各種引当金の合計の額の差額をいう。)を加えた額(税効果会計の適用に当たり法人税等調整額を計上している場合は当該金額を加減した額とする。以下同じ。)から審査対象事業年度に実施した剰余金の配当の額を控除した額

WISENET編集部 松村 清(税理士)

弊社 100%出資子会社 **ワイズ公共データシステム株式会社** <経営状況分析申請> 受付中!!

詳しい資料請求はこちらまで **お電話<026-232-1145>** e-mail <[info@wise-pds.jp](mailto:info@wise-pds.jp)>

ワイズより新サービススタート! **経審トレンド5**  
全国18万社の建設会社5期分の経審データを比較  
ライバル社との売上・経営状況を比較分析  
フリー版ですぐにお試しいただけます  
製品紹介・ダウンロードはこちらからどうぞ!  
<http://www.wise.co.jp/trend/>

Wisdom 資料請求(無償) Wisdom デモ CD 希望(無償)  
送信先宛名変更(右欄に変更後の宛名をご記入ください)  
今後「Wise FAXNET」送信不要 今後「Wise FAXNET」はメールで希望  
返信はこちらまで 0269-65-4745 (FAX)

資料・デモをご希望の方は、下記にご連絡先をご記入下さい。ユーザー様で前回登録時と変更のない場合には、貴社名とご担当者名、TELのみをご記入下さい。

貴社名	
ご担当者様	ご役職・部署名
TEL	FAX

今後メールでの送信をご希望される場合は下記にアドレスをご記入下さい。  
e-mail

「Wise FAXNET」は経審対策/書類作成システム「Wisdom(ウィズダム)」ユーザー様に経審に関する最新情報、経審対策のワンポイントを紹介、月一回の発行となります。内容に関するお問い合わせ、バックナンバーの請求(99年2月号～)は弊社までご連絡下さい。弊社ホームページよりバックナンバーのダウンロードできます(8月号は8月31日より可能)。ログインIDは「1921」です。入力後、[ログイン]ボタンをクリックして下さい。ワイズホームページ <http://www.wise.co.jp/>